

地域の皆さんが行う身近な森林の整備活動を支援します！ （「里山林整備事業」のご紹介）

地域の皆さんが行う身近な森林（里山林）の整備に対して、整備に必要な道具の購入や安全に作業を行うための講習会受講費用などを助成します。

<対象となる主な経費>

- ・森林整備に必要な道具の購入費（チェーンソー、刈り払い機、ノコギリ、安全用具（ヘルメット等））や燃料費
- ・立木の皮はぎ防止用資材の購入費
- ・伐採木運搬のための車両借り上げ料
- ・刈り払い機などの講習会受講費用の助成
- ・第三者に作業を委託する場合の委託料 など

<助成対象となる取り組み内容>

次の取り組みが助成の対象となります。

- ・集落、学校などに隣接する森林の見通しを良くする除伐、刈り払いなど
- ・野生動物による立木の皮はぎを防止するためのテープ巻きなど
- ・倒木や枯死木など手入れがされず荒廃した里山林内の除間伐など
（林内の倒木や枯死木の整理や整理した材の林外への搬出を含む）



皮はぎ防止資材の設置（テープ巻き）



地域住民による除伐、刈り払い

<補助の上限額>

整備に必要な道具の購入費用など、整備する森林1ha当たり40万円を上限に助成します。

<事業の実施主体>

任意団体

※設立に関する規約を有する団体であれば、規模の大小は問いません。

（例）小学校のPTA、集落、町内会、NPO等

<お問合せ先>

詳しい内容は、最寄りの県農林事務所森林林業部又は県庁森林保全課へお問い合わせください。

○県農林事務所森林林業部

県北：024-535-0323 県中：024-935-1370 県南：0247-33-2123

会津：0241-24-5735 南会津：0241-62-5373 相双：0244-26-4305

いわき：0246-24-6194

○県庁森林保全課 024-521-7441